

## 最近の管理委員会の決定事項

### 2018 年 4 月管理委員会会合

1. 「Term Gift」の名称を「Directed Gift」に変更しました（日本語の名称「冠名指定寄付」に変更はありません）。

#### **2. 日本ロータリー平和センター基金**

ロータリー平和センタープログラムへの支援のために「日本ロータリー平和センター基金（Japan Rotary Peace Centers Endowment Fund）」を設立することに同意し、累積した DDF をこの新基金に寄贈することを奨励しました。

#### **【参考資料】**

##### **決定第118号 日本ロータリー平和センター基金**

（Japan Rotary Peace Centers Endowment Fund）

**報告：**北管理委員は、日本ロータリー平和センターを通じて、恒久基金（Endowment Fund）を創設する機会について管理委員会に報告した。

**決定：**管理委員会は、

1. ロータリー平和センタープログラムを支援するための「日本ロータリー平和センター恒久基金（Japan Rotary Peace Centers Endowment Fund）」を設立に同意する；
2. 新設される日本ロータリー平和センター恒久基金（Japan Rotary Peace Centers Endowment Fund）の支援のために、累積した地区財団活動資金（DDF）、現年度の DDF および将来の DDF をこの新基金に寄贈することを奨励する。

#### **3. ロータリーファミリーとのネットワーク**

若い人びとと共に成果あふれるプロジェクトを立案・実施し、これらのプロジェクトの実施において海外のパートナーとの強いつながりを築くために、地区が学友会、ローターアクトクラブ、インターアクトクラブと密に協力して、学友、ローターアクト、インターアクトの知識とネットワークを活用することを要請しました。

#### **4. DDF 関係の決定**

##### **・未配分 DDF**

2018 年会計年度末の時点で未配分となっている DDF の 20%までを、2021 年度末よりも前に地区補助金のために使用する 1 度限りの機会を地区に提供することに同意しました。

##### **・援助国側の G 補助金の報告義務の緩和**

補助金の資金を受領または使用しない援助国側提唱者に対し、グローバル補助金の報告の責務を和らげることに同意しました。

#### **【参考資料】**

##### **決定第119号 地区財団活動資金（DDF）ワーキンググループ報告**

**報告：**2018年1月管理委員会決定第70号において、Netzel委員長は地区財団活動資金

（DDF）ワーキンググループに、蓄積されたDDFに関連する問題に対応するために、本会合で議論するための（制度の）枠組みの範囲内での方針の改善を調査研究するように要請した。事務総長は、地区がさらに多くDDFを使用できる可能性、すなわち、DDFを地区補助金に利用できるようになったり、プロジェクトの海外のパートナー（international partner）を見つけることをより容易にする可能性を含めて、ワーキン

ググループの検討結果について報告した。プログラム委員会は地区のDDFの使用が増える可能性があるいくつかの推奨案を示した。

**決定：管理委員会は、**

1. 2018年会計年度末の時点で未配分となっている地区財団活動資金（DDF）の20%までを、2021年度末よりも前に地区補助金のために使用する一度限りの機会を地区に提供することに同意する。また、地区補助金に対する（地区からの）要望により理解を示すべく、年間計算で一度限りの使用を評価することに同意する。；
2. 資金管理委員会（stewardship committee）に地区補助金として使用可能なDDFのパーセンテージを増加するための方針変更の影響および方針変更が監査に与える影響の可能性について調査するよう要請する；
3. 国際協議会委員会に、国際協議会の場で、地区が潜在的パートナーと関係ができるような機会を提供するよう要請する；
4. 地区がプロジェクトパートナーを見つけ易くするため（見つけるのを支援するために）、ロータリープロジェクトフェアに参加するための旅費について資金を供給する事を認めるロータリー財団地区補助金及びグローバル補助金条件改定案について同意する；
5. 影響力のあるプロジェクトを見つけ出し、開発し（立案し）、実行し、そして、それらのプロジェクトを実施する海外のパートナーと強い関係を築くために、地区が学友組織、ローターアクトクラブ、インターアクトクラブとの親密に連携することによって、学友、ローターアクト、インターアクトの専門知識やネットワークを利用することを要請する；
6. 補助金の資金を受領または使用しない援助国側提唱者（international partner）に対し、グローバル補助金の報告の責務を緩和することに同意する；  
（支給停止のペナルティーがなくなるとのこと：北管理委員よりの補足説明）
7. 高いDDF 繰越残高を持っている 100 地区について理事或いは管理委員を割り当て、DDF 残高を減らすための支援と奨励を行うために、それぞれのリーダーが、当該地区に個人的に手を差し伸べるよう要請する。

## 5. プログラム関係

- ・平和と国際開発により幅広く焦点を当てるため、選択コースまたはロータリーの重点分野を利用した専門コースを平和センターがフェローに提供することで、2022 年までに修士号取得プログラムを向上させることに同意しました。
  - ・平和構築と開発におけるキャリアの実用的側面をより良くロータリー平和フェローが身につけられるよう、修士号取得コースを提供する全センターに適用できる標準化されたワークショップシリーズを開発することに同意しました。
  - ・ロータリーと平和部隊（Peace Corps）およびハビタット・フォー・ヒューマニティー・インターナショナルとの奉仕パートナーシップの契約を、さらに3年間延長しました。
  - ・「Collaborating Organizations（協力組織）」と呼ばれる新しい種類のパートナーシップを追加しました。これには、ロータリアンが地元地域社会や海外での奉仕活動で協力できる非政府組織、政府機関、企業、大学などが含まれます。
- ・プログラム参加者のための利害の対立に関する方針を改定しました。

### 【参考資料】

決定第108号. 利害の対立に関する方針の変更

報告：2017年9月管理委員会決定第33号において、管理委員会はプログラム委員会に、

その会合での議論に基づき、利害の対立に関する方針に対する可能な変更を推奨するよう要請した。プログラム委員会は方針の文章を明確化し、その意図をより明確に伝えるためにいくつかの推奨事項を提案した。

**決定：**管理委員会は、利害の対立に関するロータリー財団章典の記載を下記のように変更する：

#### 10.030. プログラム参加者のための利害の対立に関する方針

##### **Conflict of Interest Policy for Program Participants**

~~プログラム補助金の受領や授与に関与するすべての人は、事実上の利害の対立、あるいはそのように疑われる可能性を避けるような方法で行動するものとする。利害の対立とは、プログラム補助金の受領や授与に関わる人が、自分やその家族、知人、仕事上の同僚、事業上の利益、あるいは自分が管理委員、理事、役員を務める組織に恩恵を与える、または恩恵を与えると疑われる可能性のある個人間の関係を指す。利害の対立に関する方針は、以下に具体的に示されているような状況において適用されるものとする。ただし、利害の対立に関する方針の適用は、これらの状況に限られるものではない。~~

ロータリー財団補助金プログラムにおける高潔性（integrity）を確かなものにするために、補助金プログラムに参加する全ての人は利害の対立を回避する方法で、活動を実施することが必須である。

補助金についての決定を下せたり、影響を及ぼす地位にある人が、（i）自分、（ii）自分と直近の血縁関係の家族、（iii）ビジネスパートナー、（iv）自分やその直近の血縁関係の家族やビジネスパートナーに利益を供与する場合、あるいは、上記の者が重要な株主である組織あるいは本人や直近の血縁関係の家族やビジネスパートナーが管財人、理事、または役員となっている組織に利益を与える場合に、利害の対立は起こる。

ロータリアンはすべての実際の利益の対立や潜在的な利益の対立を明らかにしなければならない。疑わしい場合は、すべての潜在的利益の対立を開示すべきである。ロータリアンは利益の対立があるすべてのグローバル補助金のために、補助金委員会の委員になってはいけない。グローバル補助金は寄贈者が補助金に関して、利益の対立の立場にある寄付金（冠名指定寄附（Directed Gifts）、CSR 基金など）に資金供給してはならない。

事務総長は、このような利益の対立の判断し、発効する方法に助言を与えなければならない。事務総長および/または管理委員会は、ある特定のケースで、利益の対立が存在するかどうかを決定する。

その状況を再検討したうえで、事務総長および/または管理委員会が TRF 補助金プログラムの遂行に利益の対立があるか、或いはあったと結論を下した場合、事務総長は、補助金プロセスの高潔性を保護するために、管理委員会に適切な是正措置を作成し、推奨しなければならない。そのような是正措置は、特定のロータリアン、ロータリークラブ、地区が関与する現在進行中の補助金プログラムの取り消しや、或いは将来の TRF 補助金プログラムの停止を含むものとする。

#### **2018 年 6 月管理委員会会合**

#### **6. 新しい戦略計画の優先事項と目的**

ポリオ撲滅まであと一步のところまできたロータリーは、次なる課題に取り組む心構えができています。より多くの仲間を迎え入れ、より大きなインパクトをもたらし、世界に変化を生み出すための新たなビジョンの実現に向けて、行動を起こす時が来ています。

国際ロータリーとロータリー財団のビジョンを達成するため、今後 5 年間の活動を方向づける 4 つの優先事項が定められました。



## ロータリーの ビジョン声明

私たちロータリアンは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。

ポリオ撲滅まであと一步のところまできたロータリーは、次なる課題に取り組む心構えができています。より多くの仲間を迎え入れ、より大きなインパクトをもたらす、世界に変化を生み出すための新たなビジョンの実現に向けて、行動を起こす時が来ています。

国際ロータリーとロータリー財団のビジョンを達成するため、今後5年間の活動を方向づける4つの優先事項が定められました。

### ロータリーの戦略的優先事項と目的

#### より大きなインパクトをもたらす

- ・ポリオを撲滅し、残された資産を活用する
- ・ロータリーのプログラムおよびロータリーが提供する体験に焦点を当てる
- ・活動成果を挙げ、それを測る能力を高める

#### 参加者の基盤を広げる

- ・会員基盤と参加者の基盤を広げ、多様化する
- ・ロータリーへの新しい経路を創り出す
- ・ロータリーの開放性とアピール力を高める
- ・活動成果とブランドに対する認知を築く

#### 参加者の積極的なかかわりを促す

- ・クラブが会員の積極的参加を促せるよう支援する
- ・価値を提供するため、参加者中心のアプローチを開発する
- ・個人的／職業的なつながりを築くための新たな機会を提供する
- ・リーダーシップ育成およびスキル研修の機会を提供する

#### 適応力を高める

- ・研究と革新、および進んでリスクを負うことへの意思を奨励する文化を築く
- ・ガバナンス、構造、プロセスを合理化する
- ・意思決定における多様な考え方を育むために、ガバナンスを見直す

# ロータリーの中核的価値観

今日の世界は、1905年の世界と同じではありません。人口動態が変わり、変化のスピードが加速し、テクノロジーによってつながりや奉仕の新たな機会が生み出されています。不変なのは、ロータリーを定義づける下記の価値観に対するニーズです。



親睦

高潔性

多様性

奉仕

リーダーシップ

過去を敬い、未来を見据えながら、私たちは進化を遂げ、ロータリーを時代に即した組織とするだけでなく、繁栄させることができます。



リーダーのネットワークへ | アイデアを広げる | 行動する [rotary.org/ja/strategicplan](https://rotary.org/ja/strategicplan)

4410-JA—0181



## 2018 年 8 月管理委員会会合

### 7. 2019-20 年度の国際ロータリーとロータリー財団の年次目標

#### 優先事項 1 の目標：人びとが手を取り合うのを促す

1. クラブや地区内のリーダーの積極的参加を促すプロセスを強化する
2. 既存会員を維持しつつ、さらに入会を促進することで、クラブ会員の増加を図る
3. 新しいクラブを結成する
4. 女性会員や 40 歳未満の会員の入会、またローターアクターのロータリークラブへの入会を促し、会員増加を図る
5. インターアクト、ローターアクト、ロータリークラブ会員間およびほかのロータリー活動の参加者間の積極的参加・協力を強化する

#### 優先事項 2 の目標：行動する

6. ポリオ撲滅活動においてロータリーとロータリアンが果たしている役割を広く伝える
7. 地区財団活動資金（DDF）を十分に活用することで、地区補助金、グローバル補助金、ポリオプラス、ロータリー平和センターの資金とし、地域社会および海外でのプロジェクトを増やす
8. 年次基金とポリオプラスへの寄付を増やしつつ、2025 年までに恒久基金を 20 億 2500 万ドルまで成長させる
9. ロータリーへの認識を高め、「世界を変える行動人」キャンペーンを促進する

#### 優先事項 3 の目標：内部／運営的事項

10. 現在のロータリアンのリーダーシップレベルの効果を分析する
11. プログラムの取り組みに焦点を当て、場合によっては焦点を絞り込む

## 2018 年 10 月管理委員会会合

### 8. 新しいロータリー戦略計画の実施初年度における取り組みを採択

- ・ローターアクト：事務局は、ロータリーへの導入としてのローターアクトについて調査し、ローターアクターが最も関心を寄せる提供物やサービスについて調査する。
- ・重点分野の調整：2010 年に未来の夢が開始されて以来初めて、財団は重点分野の変更が必要かどうかについて評価する。
- ・ガバナンス：理事会は、ロータリー全体のガバナンスの簡素化について調査する。
- ・業務プロセスの評価：事務局は、リソースの効率的配分と新戦略計画におけるその整合性を確実にするため、ロータリー内でのすべての主要な業務プロセスに関する全システムの評価を実施する。
- ・グローバル会員：事務局は、試験的プログラムとしての採用の可能性があるグローバル会員モデルを、ロータリーへの入会の新しい道とすることに関するすべての側面について、綿密に調査する。
- ・大規模プログラム：ロータリー財団管理委員会は、大規模プロジェクトを実施するための新しい補助金モデルの開発について、さらなる調査を行う。

#### 【参考資料】

決定第40号 ロータリー戦略計画-初年度計画の詳細

ローターアクト

新しい戦略計画の初年度、ロータリーの2019-20年度に、ロータリーはロータリーの経験

へのより強固なチャンネルとしてローターアクトを十分に調査した。ローターアクターとはどのような人か、どのような興味ある組織や活動であったら彼らが集まるのか。さらに、ロータリーが潜在的に、ローターアクターに提供できるもののリストが特定され、試験的なプログラムが始まる。

### 重点分野の変更

ロータリーの現年度に、管理委員会は重点分野評価委員会の支援を得て、重点分野変更の可能性を考えている。これは2010年に未来の夢計画(FVP)が発表されてから初めての重点分野の再評価である。評価データは重点分野が変更されるかどうかを決定することに役立つことになる。管理委員会が重点分野の項目を追加したり、減らしたり、重大な変更を加えたりする場合は、そのような変化を実行するためのイニシアチブが取られることになる。

### ガバナンス

ロータリーのガバナンス構造を合理化する分析は、本ロータリー年度に始まっているが、次のロータリー年度に持ち越されるだろう。運営審査委員会は下記の問題について、2019年4月の管理委員会にその報告を提出することが義務付けられている。すなわち、委員会構造と手続、会長の権限、委員の責務、任期と選出手続についての報告提出である。

同様に、新たな委員会組織である、ロータリーの未来創造委員会は、2020年4月までに、下記の問題への対応について、理事会に提出することになっている。すなわち、地域の指導体制、理事と地区の間のボランティアの指導層、地区の数と大きさ、ガバナーの責務についての対応である。これらの報告書に答える形で、理事会によって採択された決定事項に基づいてフォローアップ活動が行われる。

### 業務手続検討

事務局は、組織のための新しい戦略計画と共に、資金の有効な割当と配分を確保するために、組織内のすべての主要な業務手続を体系的に幅広く検討する。

### グローバル会員

2019-20年度までに、ロータリーは、会員モデルの先見性、価値提案、会員層、および新会員モデルの運営と収入を含めた費用構造などを考慮した事業モデルを開発する。更にロータリーは、この会員モデルを（新会員獲得）マーケットに提供するために必要な、キーとなる活動、資金、およびパートナーを提供する最初のグローバル会員モデルの開発を開始することになる。

### 大規模プログラム

2018年ロータリーは、大規模ロータリープロジェクトについて学び、何が効果があるか、もっとインパクトの強い数多くのプロジェクトをどうしたら再現できるかを限定する調査を委任した。最初の調査結果に基づいて、事務総長は管理委員会に高インパクト事業モデルを提案した。管理委員会がこの新しい補助金モデルを進展させる場合、この補助金モデルを開始する推進計画が実施され、補助金の必要条件と適切な支援および測定可能なインパクトに最も適したモニタリングと評価の更なる開発必要となる。

### 【参考資料】

#### 決定第48号 大規模プログラムのモデルケースの特徴の実践的要約

大規模プログラムは、地域社会で特定されたニーズに取り組む介入（一連の介入）、地域や重要な地域社会の住民に測定可能で持続した利益を提供するためにロータリアンと非ロ

ータリアに影響力を与える、包括的で、データに基づく介入として定義される。

- ・ プログラムは一つ以上の重点分野に合致していなければならない。
- ・ 補助金は競争的で、2段階の提案から申請のまでの手続がある。
- ・ この補助金への応募は、ロータリアン、NGO、政府および又は民間分門のいずれか一つによって実施されて過去に成功した取組であることが明らかで、十分に成熟したプログラムを推薦することになる。新しくテストしていないプログラムは検討の対象とはならない。
- ・ **大規模プログラムの予算は少なくとも200万ドルで、3年から5年の継続期間がなければならない。**プログラムは補助金申請以外、国際ロータリアンのクラブや地区の支援やロータリアンの基金を必要としない。
- ・ 優先選考は外部のマッチング基金やレバレッジ基金を含んだ応募に適用される。
- ・ 大規模プログラムは、計画、一定の運営組織、総合的なモニタリングと評価計画を実施するパートナー組織が必要となる。
- ・ 提案された大規模プログラムは、新しく定められた戦略計画の目的を直接支援し、大きな効果を達成し、測定する我々の能力を改善することになる。プログラムの構想とモニタリング及び評価要求を通じて、ロータリーは大規模プログラムによって支援された計画分野においてその効果を示すことが出来る。

### プログラム構想要件

成功する大規模プログラムは、地域社会の調査から集められた情報を応用して、他の科学的関連したデータを含めて、科学的根拠に基づいた解決方法を取っている。そのため、受益社会は、それらを自分たちのニーズに合致するようにして、その価値を高める。プログラムは、技術知識、財務能力、専門知識を活用する中で見つかったギャップを埋めることが期待されており、結果として、受益社会のために成果が上がり、持続可能な成果となった。

プログラムの目的によって、構想は単純にも複雑にもなる。しかし、長期にわたり実行できるものでなければならない。成功するプログラムは：

- ・ 実施国や地域の中からの着想であったり、彼らと共同作業の中で生まれるものである。
- ・ 利益を受ける地域社会のニーズと利点を考慮した調査に基づいて、ロータリアンとそのパートナー組織によって計画される。
- ・ 同様の地域社会のニーズをもつ他の人にも適用する事ができる計画構造を明示する。
- ・ 資金提供後も、何年間も開発された社会基盤の最適な利用をするために、行動変化を盛り込み、物的インフラ投資を支える管理要素を変更する。
- ・ 技術的、財務的予算と管理能力を確立するために、全体的な訓練を含む。
- ・ 地域社会全員がプログラムに気づきかせ、そして、『問題解決』に直接参加することになるために、利害関係者を確定し、動員する。
- ・ それぞれのメンバー、或はメンバーのグループは、実行を通じて、或はそれを超えて、役割と責任があるということを実証する明確な計画である。
- ・ それが適切で該当する場合、ロータリーのポリオプラスの基盤を利用し、プロジェクト実行とその成果を支援する。
- ・ もし、利用できるのであれば、集められた地域社会の調査情報や同じモデルを使って完了した以前の計画からのデータを利用しながら、科学的根拠に基づいた解決方法を採用する。
- ・ 可能であれば、彼ら自身のニーズを確認し、そのニーズに合わせるように、地域社会を活性化する地域の資産を開発する。
- ・ 技術知識、財務能力、その他必要な専門知識が不足している地域社会のギャップを埋



める。

- ・ かなり多くの地域社会や人々に影響を与える十分な規模のものである。

### プログラムの判断基準

調査と経験を通して、確かなプログラムの判断基準が、成功する大規模補助金プロジェクトの要因と知られている。そしてまたそれらプロジェクトが（従来の）ロータリーのプロジェクトとは別個のものである。これらの基準は大規模構想プログラムに必要とされ、成功する申請と判定されるために使われる基準の中の一つである。大規模プログラムは：

- ・ 一つ又はそれ以上の重点分野と直接適合する。
- ・ 以下によって定義される。
- ・ 地域社会のタイプ(都会、郊外、田舎)
- ・ かなり大きな地理上の地域(多郡、地域的、広範囲の地方、国家レベル)をカバーする。
- ・ 関係する多くの人々(直接関接の受益者)
- ・ 完全な地域社会ニーズ調査を行い、計画構想を実証する重要な利害関係者グループから基準のデータを収集し、モニタリングと判断基準の評価と、成果/影響の測定を行う。
- ・ 同じ地域社会のニーズに合致するとされる他の地域社会に当てはめることが出来る。
- ・ 同じ計画モデルで、適切な計画構想で使われた可能性のある手法、測定法、財務手法を文書で提出する。
- ・ 計画効果を長期間持続させるために、計画は現存する地域と国家体制(政府、民間、NGO)に集約する。そしていったん計画基金が終わったら、恩恵を受けている地域社会や国家システムによって継続される訓練をする。
- ・ すべてのパートナー組織を確認する。

### パートナーシップ要件

パートナー組織は、支援活動、コミュニケーション、管理および熟練技術でプロジェクトを実施し、そしてプロジェクトを強化する。パートナー組織のプロジェクトへの貢献は、下記のことを含むが、それらに限定されることはない。すなわち、プロジェクトの実行、遂行、計画管理、地域社会からの支援活動、コミュニケーション、熟練技術、財源、他のプロジェクト、そしてあるいは政府の支援である。

ロータリアンとの共同事業においては、彼らの参加は、計画の受益者、参加組織、会員グループと一緒に直接仕事する近親感と機会によって、計画の成功を増加させる。この利点を認識すると、大規模プログラムは計画構想に含まれるパートナー組織を必要としている。以下の指針が適用される。

- ・ 計画は、計画の実行を支援し、また/あるいは、計画の影響と成果の査定を実証し、認証するモニタリングと専門知識の評価が出来る、少なくとも一つの共同事業組織を含むものとする。
- ・ 国際的なロータリアンのクラブや地区のスポンサーは大規模プログラムには必要ない。
- ・ ロータリアンの参加は地域社会の調査の一部で検討される。そしてその参加は計画構想と計画実行の中で明確に列挙されることとする。
- ・ ロータリアンの参加は以下の活動の一つかそれ以上に含まれる。しかし限定されない。
  - 草の根のアドボカシー活動と動員
  - 方針レベルでの介入/影響/参加
  - 資金提供
  - 地域社会の動員

#### ○計画実行

- ・ ロータリアンの参加者は透明性と説明責任のために受益地域社会にはっきりと知らされる。
- ・ それぞれの組織、利害関係者、会員グループの役割と責任を述べた覚書(MOU)が必要とされる。
- ・ 会員グループは地元の地域社会メンバー(すべての人口構成)、政府、パートナー組織、他の地元リーダーと/又は利害関係者を含んでもよい。しかしそれらに限定されない。

#### データ収集、測定と評価

提案された大規模プログラム構想は、影響を及ぼし、その影響を測定する能力の改善のために、新しく定められた国際ロータリーの戦略計画の目的を直接支持するものである。計画の構想、モニタリング、評価の条件を通して、ロータリーは大規模プログラムによって、支持された計画分野に対する影響力を示すことが出来る。成功した計画の測定と評価に必須なことは、財務及び技術的支援を保証するために、また長期間の持続性を確認するために、既存の公的システム、民間の地域的システム、あるいは国家的システムの一体化です。ロータリー財団の専門家グループによって実施される事前現地視察、中間現地視察、実施後の現地視察が必要となっている。

確かな測定と評価は、下記の目的のために構築されている。すなわち、

- ・ 補助金の期間を超えてモニタリングと評価のために利用するために、最初の地域社会の調査からの基準データを集めること。外部の国家と地域のデータは地域社会の調査の一部として利用してもよい。しかし単独で地域社会調査のデータとして使うことは出来ない。
- ・ 計画を既存の地域や国家(政府、民間かNGO)のシステムに統合すること。そしてそのシステムは補助金の申請前に実施された完全な地域社会の調査を通して確認、決定されたものである。
  - すべてのプログラムの評価の枠組みは下記のとおりである。すなわち、
    - 妥当性
    - 影響/有効性
    - 効率
    - 持続性
    - 規模
- ・ モニタリング及び評価計画は(概要)提案と(詳細)申請の両方に含まれていなければならない。
- ・ 中間実績と総括的実績評価が必要とされる。
- ・ 全計画予算の3-5%を測定と評価に配分される。

#### 予算と資金

- ・ 大規模プログラムの予算は少なくともUS\$2,000,000である。
- ・ 資金調達についてのロータリアンの寄付は要請されないが、奨励されている。
- ・ 外部資金とのマッチングやレバレッジを含む申請は優先選考される。
- ・ 大規模プログラムは国際財団活動資金(WF)(ロータリアンの寄付)によって資金提供される。

#### 実施のタイムライン(予定表)

- ・ 成功する大規模プログラムは3年以内に実行されることが期待されている。そしてロータリーの資金提供は5年を超えることはない。
- ・ 5年以上必要と申請するロータリアンは延長の必要性を明示しなければならない。

## 競争的申請手順

- ・ 申請手順は2つの段階がある。
  - 1. 提案
  - 2. 申請
- ・ 提案は必ず
  - 短い物語風の説明をしたプロジェクト、運営構造、そして提案された実行計画を含む。
  - 地域社会の調査データと計画構想と提案された成果を肯定する結果を提供する。
  - パートナー組織を確認する。
  - 予想される実施タイムライン（予定表）を含む。
  - 初めの見積予算を立てる。
  - 追加の資金提供先を確認する。
  - モニタリングと評価計画の一般的説明を含む。
- ・ 最も強い提案をした応募者が、申請手続きに移行するよう選考され、申請書を提出するよう言われる。
- ・ 申請書には、提案の内容を詳しく述べる機会を与えられた、もっと幅広い文書を含む。
- ・ 申請書は含む：
  - 詳細な共同体のニーズ調査
  - 詳細な計画運営と実行計画
  - 詳細な年間予算
  - 資金提供の構造とその確認
  - データ収集と普及を含むモニタリングと評価計画
  - ロータリアンの参加、地域社会の参加と役割、パートナー組織の責任を明らかにした裏付けとなる文書。
  - 計画終了後の持続可能な計画
- ・ ロータリー財団の技術アドバイザー部隊によって行われる前段階、中間、計画終了後の現地訪問が必要とされる。

## 申請過程の前提

- ・ ロータリーは明確な提案と申請の基準を提供する。
- ・ 地域社会のニーズ査定は申請段階で完了していなければならない。しかし申請の時まで完全な計画の詳細は必要とされてはいない。
- ・ 提案は一般的な実行計画を含む。そして申請は詳細な実行計画を含む。
- ・ スタッフは申請段階で最も的確な提案を特定する明確で客観的な判断基準を持つ。
- ・ ロータリアンでない人が提案書と申請書を書いても良い。
- ・ 計画は資金運営体制と計画運営体制を持っていなければならない。
- ・ パートナー組織が資金管理をすることは許される。
- ・ ロータリー職員は申請者の手助けをしてはならない。申請者は提案と申請の中で情報を明らかにするだけである。

計画はパートナー組織と/またはロータリアンでない人によって実行されても良い。しかしながら、ロータリアンは計画の中で一定で実質的な役割を果たさなければならない。

## 9. ロータリー財団レガシーソサエティの設立

- ・ 2019年7月1日有効で、ロータリー財団レガシーソサエティを設立しました。このソサエ

ティは、ロータリーの恒久基金に対し、合計で100万ドルの誓約を行った個人またはご夫妻が対象となります。

#### ロータリー財団「レガシーソサエティ」の指針(決定第42号)

##### 運営と指針

名前：ロータリー財団レガシーソサエティ

会員：レガシーソサエティは、将来100万米ドル以上の寄付をロータリー財団にすることを、最も確実な法的、文化的手続きをとった個人及び夫婦の寄付者からなる。

遺贈の会レベル7, 8, 9, 10に現在認証されているすべての個人は自動的にレガシーソサエティの会員と認証される。資格はあるが遺贈の会の会員に認証されていないすべての他の会員はレガシーソサエティに招待される。

特長：

- ・ 管理委員長の手紙入りのレガシーソサエティ新会員用の小包
- ・ 新レガシー会員はロータリーの年次報告に名前を掲載される。
- ・ それぞれのレベルで装着する独特なピンバッジ/ペンダント
- ・ 個人名入りのレガシーソサエティのクリスタル楕
- ・ 電子媒体に最適なバッジ
- ・ レガシーソサエティ限定品へのアクセス
- ・ (アーチ・クラフ・ソサエティ会員と共有する)半期のニュースレター
- ・ 年末のホリデーカード
- ・ 個人と配偶者/パートナーに対する誕生日カード
- ・ 遺族となった配偶者/パートナーに対する「The Rotarian誌」
- ・ 寄付者のロータリー遺産を次の世代が知るために、指定した地区に基金から得た収益の報告を提供する冠名基金
- ・ RIの国際大会での特別登録と予約席
- ・ 重点分野の行事と他の育成行事への招待
- ・ 額入りに適した「ロータリーの約束」アート作品

##### 管理活動

- ・ RI会長、財団管理委員長、または寄付額に基づいた被指名者からの毎年の招待
- ・ 恒久基金/大口寄付アドバイザーから公式通知が地区ガバナー、地区財団委員長、EMG小委員会委員長に送られる。
- ・ 個人向け(100万米ドル以上)資金管理計画、あるいはカスタマイズされた(250万米ドル以上)の資金管理計画
- ・ ロータリーイベントでの特別な特典を受け取る。たとえば、国際大会の時の寄付認証ディナー。
- ・ ゾーン又は地区レベルで認証されるか、大口寄付アドバイザー(EMGA)によって授与される。
- ・ 地理的に可能な場合、RI会長あるいは財団管理委員長とのプライベートディナーへの招待

##### 招待

- ・ 大口寄付アドバイザー(EMGA)あるいはRI役職員からの毎年の招待と訪問
- ・ 没後のアーチ・クラフ・ソサエティへの入会
- ・ 没後のアーチ・クラフ・ソサエティのインターアクティブ・デジタルディスプレイへのプロフィール紹介

##### 実行予定表

2018年11月-2019年3月

- ・ 促進グッズと表彰アイテムのデザインと製造
- ・ データークレンジング(適当な共同配偶者の記録)
- ・ 教育資料の用意
- ・ 表彰品の最終デザインと製造
- ・ 地区指導者とインフルエンサー（影響を与える人）への発信
- ・ 新しく寄贈の約束した人への適切な連絡のためのシステム試験

2019年1月

- ・ レガシーソサエティ入会の資格のある個人と夫婦を2019年国際大会のディナーに招待

2019年3月

- ・ レベル5と6の遺贈の会会員に対するカスタムメール（定期便での手紙）

2019年5月

- ・ ゾーンと地区指導層の範囲内での限定的な公開
- ・ ウェブページを含めた報告と伝達の最初の発信
- ・ 2019年国際大会でロータリーリソースブースに配属されたスタッフに対する訓練

2019年6月

- ・ 国際大会で寄付認証行事と寄付増進会議で特別に注目を浴びたコメント
- ・ すべてのロータリー公式言語で発信されるコミュニケーションの最終ステージとなるウェブサイトと印刷物の用意

2019年7月

- ・ チャーターメンバー/夫婦に対する認証グッズ
- ・ 地元におけるレガシーソサエティクリスタル賞に対する適切な贈呈方法を取り決める。

## 10. 資金調達 2019 - 20 年度の寄付目標

ロータリー財団設立 100 年の次の長期的な目標として 2025 年までに恒久基金の合計を 20 億 2,500 万ドル（誓約含む）。

更に 2019-20 年度の目標を総額 4 億ドル（年次基金 1 億 4,000 万ドル、恒久基金 7,500 万ドル、ポリオ 1 億 5,000 万ドル、その他 3,500 万ドル）

参考：

| 目標（世界） 2018-19 年度                                | 2019-20 年度                                     |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| ・ 全体：3 億 8,000 万ドル                               | 4 億ドル                                          |
| ・ 年次基金：1 億 3,700 万ドル                             | 年次基金：1 億 4,000 万ドル                             |
| ・ ポリオプラス基金：5,000 万ドル<br>（ビルゲイツからの上乗せ 10,000 万ドル） | ポリオプラス基金：5,000 万ドル<br>（ビルゲイツからの上乗せ 10,000 万ドル） |
| ・ 恒久基金：                                          | 恒久基金：7,500 万ドル                                 |
| ・ その他：                                           | その他： 3,500 万ドル                                 |
| ・ 恒久基金：6,150 万ドル（2025 年までに 20 億 2,500 万ドル）       |                                                |

## 11. プログラム関係決定

・アショカ (Ashoka) ならびに国際失明予防協会との奉仕パートナーシップ合意を、2019 年 6 月末まで延長しました。

## **2019 年 1 月管理委員会議**

### **1 2. 見解表明への支持**

・国際ロータリーを、米国の税法の下で規定されている 501(c)(3) の組織に転換するという理事会の提案を支持し、2019 年規定審議会に提出する本件に関する見解表明案を支持しました。

#### **【参考資料】**

##### **見解表明案 19-117**

RI 理事会に RI の課税上の地位を変更するための適切な措置を講じることを許可する件

提案者： RI 理事会

本見解表明案により、RI 理事会は RI 加盟クラブの代表として、RI の課税上の地位を変更することにより RI に大幅な利益を得るために必要かつ適切な措置を講じるため、2019 年規定審議会から許可と指示を求めている。

RI は米国イリノイ州において非営利法人として設立され、米国内国歳入法第 501 条(c)(4) 項により米国連邦法人税が免除されている。

これに代わって RI が内国歳入法第 501 条(c)(3) 項により免税の対象となった場合、以下を含む大幅な利益が得られると思われる。

- a) 501(c)(3) 団体を対象とする割引を提供する業者による節約：可能性として年間 400,000 米ドル以上
- b) 各種税金の軽減：年間最大 275,000 米ドル
- c) 協賛／資金調達パートナーシップの機会が増加する可能性
- d) 企業の社会的責任 (CSR) プログラムを通じた資金取得が増加する可能性

これらの費用削減および収入増加の機会は、将来的に人頭分担金増額の軽減につながると思われる。

2016 年 11 月に RI 理事会は「国際ロータリーホールディングス (Rotary International Holdings (RIH))」という資産および運営権を持たない非営利法人をイリノイ州に設立した。

RIH は米国内国歳入法第 501 条(c)(3) 項における免税資格認定を米国内国歳入庁に申請した。内国歳入庁には、RIH が第 501 条(c)(3) 項の免税団体に認定された場合、2019 年規定審議会での承認を得て、RI と RIH は合併される予定であると通知した。合併法人は国際ロータリーと称し、現在の RI と全く同じ方法で運営管理されると思われる。

内国歳入庁は 2017 年 8 月に免税資格を認定した。

本見解表明案により、RI 理事会は加盟クラブの代表として、RI と RIH の合併に向け適切なすべての措置を講じるため、2019 年規定審議会から許可と指示を求めている。

米国内のクラブと地区は現在、第 501 条(c)(4) 項におけるグループ免税により自動的



に免税されている。本案によりその点に変更されない。米国のクラブと地区は引き続き第 501 条(c) (4) 項におけるグループ免税による免税の対象となる。RI は内国歳入庁にこのグループ免税の継続を申請し、承認待ちの状態である。承認が下りない場合、RI を 501(c) (3) 団体に転換する手続きは停止される。

この RI の課税上の地位の変更によって、ロータリーにおける主要な世界的慈善ファンドレイジング機関としてのロータリー財団の役割に変化はない。

2019 年規定審議会の見解として、RI 理事会は、RI を米国内国歳入法第 501 条(c) (3) 項における免税団体に転換するために、RI と RIH の合併を含め必要かつ適切なすべての措置を講じることが許可および指示されている。ただし、米国内のクラブと地区に対するグループ免税を継続するための米国内国歳入庁への申請が許可されない場合、RI 理事会はそのような措置を講じないよう指示されている。

(本文終わり)

### 趣旨と効果

本制定案の目的は、RI 加盟クラブの代表として、RI を米国内国歳入法第 501 条(c) (3) 項の免税団体へと変更することを RI 理事会に許可することについて規定審議会の承認を求めることである。

RI は現在、米国税法の別の項目である第 501 条(c) (4) 項において課税が免除されている。米国内国歳入庁は、RI が第 501 条(c) (3) 項の免税を受ける資格があることを示した。

501(c) (3) 団体として、RI は以下を含むさまざまな利益を得る可能性がある。

- ・ 減税
- ・ 業者からの割引
- ・ 特定の法人スポンサーシップを受ける資格
- ・ RI 活動の支援を希望する米国納税者に対する税優遇措置の機会

米国内のクラブは現在、第 501 条(c) (4) 項の免税資格を自動的に得ている。本案はこの自動免税について影響しないと思われる。

免税の変更は RI の管理または運営にその他の変化をもたらさないとと思われる。

### 財務上の影響

本見解表明案は RI およびロータリー財団の費用削減につながると思われる。さらに、RI の収入増につながる可能性もある。

米国内では一部の州税・連邦税・地方税において 501(c) (4) 団体と 501(c) (3) 団体では扱いが異なる。現在、RI とロータリー財団は米国において免税団体の地位が異なる。ロータリーの費用削減は以下によってもたらされと思われる。

- ・ 501(c) (3) 団体に対する商品やサービスの供給業者からの価格優遇は推定年間 400,000 米ドル
- ・ 501(c) (3) 団体に対するさらに有利な税の優遇措置は推定年間 275,000 米ドル
- ・ RI およびロータリー財団がいずれも 501(c) (3) 団体となる場合、両団体の税要件の対応に関する米国内の事務および税務相談費用の削減

事務局のロータリープログラムに対する経費と支援を両団体で共有できるため、RI の費用の削減はロータリー財団の費用の削減にもつながると思われる。

経費削減に加え、RI 行事および活動（国際大会など）に対する法人スポンサーまたは

非営利スポンサーから RI への協賛／資金調達パートナーシップの機会を通じた収益増の可能性もある。可能性のある収益は年間 100,000 米ドルと推計される。

\*\*\*\*\*

## スシル・グプタ Sushil Gupta 氏が RI 会長ノミニーの職を辞任



朋友ロータリアンの皆さま

この度、国際ロータリー会長ノミニーの職を私が辞任することとなりましたことを、遺憾の念とともにお知らせ申し上げます。国際ロータリー会長を務めることは私の夢でありましたが、健康上の理由により、現時点でベストな状態で会長としての役目を果たせなくなりました。ロータリーは、最善の人物によって代表されるべき素晴らしい組織であると私は信じております。

今回のこの難しい決断は、内省を経て、また家族と相談した上で行ったものです。これは、私自身にとって残念であるだけでなく、祖国から会長が出ることに誇りを感じてくださったインドの多くのロータリアンにとって落胆であつただろうと強く認識しております。

40 年以上にわたるロータリアンとして、ロータリーから非常に多くのことを得てまいりました。ですから、2020-21 年度会長指名委員会からご指名いただいた際には、この上ない榮譽と感じておりました。今後もロータリー会員として誇りをもって活動し、会長年度に達成したいと願っていた活動に取り組んでいきたいと考えております。これからもロータリーは多くのことを達成できると信じております。

会長候補として私を継ぐ方のご活躍を心よりお祈りするとともに、これまでの 1 年間、私を支援し、激励してくださった皆さまに心より御礼を申し上げます。



## 2020 - 21 年度国際ロータリー会長ホルガー・クナーク氏

会長指名委員会は、先月のスシル・グプタ氏の会長ノミニーからの辞任を受け、新たに選考を行いました。

2020 - 21 年度国際ロータリー会長に、ホルガー・クナーク氏（ドイツ、ヘルツォークトウム・ラウエンブルグ・メリン・ロータリークラブ）が選出されました。

### 13. 寄付推進に関する決定

・メジャードナーならびにアーチ・クラフ・ソサエティの認証の対象となるのは、ロータリー財団に対する個人的な現金寄付のみであることを再確認しました。  
・家族経営の事業または家族財団からの寄付は、メジャードナーならびにアーチ・クラフ・ソサエティの認証の目的で、個人的な現金寄付と見なされる場合があること、また、この方針はすべての法人ならびに財団からの寄付（企業の社会的責任による寄付も含む）に適用されること確認しました。

## 【参考資料】

### 決定第47号 パートナシップに関するロータリー財団章典の改正

財団章典21.020.1メジャードナーとアーチ・クラフ・ソサエティの認証の指針は下記の通りである。

(本文省略)

3) メジャードナーとアーチ・クラフ・ソサエティの認証は、個人に限られる。ロータリー以外の提携財団、および法人はケースバイケースで認証することができる。ロータリークラブと地区は対象外である。

(本文省略)

### 財団章典21.050その他の認証

(本文省略)

財団章典21.050.9組織を認証する指針は以下の通りである。

#### 51.050.9 組織認証のガイドライン

1. 寄付は累積されるため、各レベルに達すると組織は認証される。
2. 法人、法人基金、政府、非政府組織、大学、研究機関を含む組織からの寄付で合計100,000 米ドル以上であり、協賛ではなく、ロータリー組織ではなく、個人の認証で認証されていないものは、ロータリーの組織認証に従って認証される資格を有する。  
世界ポリオデーの協賛者およびロータリー国際大会の協賛者は、協賛者パッケージに応じて権利と特典を受けるが、ロータリーの組織認証には含まれない。
3. ロータリーの組織認証では、以下のレベルが設定されている。  
レベル1 : US\$100,000 - \$249,999  
レベル2 : US\$250,000 - \$499,999  
レベル3 : US\$500,000 - \$999,999  
レベル4 : US\$1,000,000 - \$2,499,999  
レベル5 : US\$2,500,000 - \$4,999,999  
レベル6 : US\$5,000,000以上
4. 各レベルの特典については組織との協議によって決定される。

\*\*\*\*\*

#### 14. プログラムおよび賞・表彰に関する決定

- ・レベル3のグローバル補助金で利用される国際財団活動資金(WF)の最高額を20万ドルから40万ドルに倍額とすることで、財団による最大規模のグローバル補助金を増額することに同意しました。
- ・ポリオプラスプログラムに寄贈されたDDFに対する国際財団活動資金(WF)からの上乗せを、DDF1ドルに対し50セントから1ドルに引き上げ、年間の最高寄贈額を500万ドルから1000万ドルに引き上げました。
- ・ポリオプラスパートナー・プログラムを2020会計年度まで延長しました。
- ・財団の通常の寄付の仕組みを通じて寄付を受領するため、**単一の支援基金として「ロータリー災害救援基金」を設立しました。**さらに、新しく「ロータリー災害救援補助金」を創設し、25,000ドルまでの補助金を配分すること(ただし、ロータリー災害救援基金に資金がある場合)に同意しました。

## 決定第 50 号 災害対応基金と補助金

### 報告：

2018 年 6 月 開催管理委員会 決定第 154 号 において、管理委員会は事務総長にロータリー財団が災害に関係した寄付を受け取り、直ちに影響のあった地区に基金を分配することが出来るように研究することを要請した。そして、地区財団活動資金(DDF)を、地区に設立された災害委員会に渡される災害救済基金に寄付して供給出来ないかについて 更なる研究を要請した。事務総長は管理委員会が直接災害救済に向けられ、柔軟性を作り、使途推奨冠名基金の非効率性と戦い、過去の災害対応基金が出くわした問題と調和する、ロータリアンの災害対応基金によって支持される新しい補助金を作ることを考慮するよう薦めた。

### 決定：管理委員会は

1. 使途推奨冠名基金勘定は災害救済寄付を受け取るための効率的な手段ではなく、以下のことが直ちに効果あると認めることを指摘する。
  - a. 新しい使途推奨冠名基金勘定は災害対応のためには作らない；
  - b. 現存する災害特別勘定は災害対応の新たな寄付を受け取らない；
  - c. 事務総長は現存する使途推奨冠名基金について、事務総長は現存する使途推奨冠名基金について 6 か月以内に使うか、新たに申請された災害対応基金に残高を移すかどうか一方について協議する。
2. 事務総長に事務総長に 2019 年 11 月の管理委員会の会合での報告のために、災害対応基金の創設の月の管理委員会の会合での報告のために、災害対応基金の創設の可能性について更なる研究をすることを要請する。可能性について更なる研究をすることを要請する。

注記：Balkan, de Camargo 管理員管理員および Huang 管理委員は彼らの否定的投票が記録される管理委員は彼らの否定的投票が記録されることを要請した。ことを要請した。Cressy 管理員管理員および Schuppert 管理委員は管理委員は 1. 1. についての否定的投票を記についての否定的投票を記録することを要請した。録することを要請した。

## 2019 年 4 月管理委員会

### 1 5. 財団委員長交代

2018 - 19 年度の残期間のため、即刻施行で、**ブレンダ M. クレシー氏**を管理委員長に、**マイケル F. ウェブ氏**を副管理委員長に選出しました。(写真・経歴)



2018-19 年度管理委員長 2017-2021 年度管理委員  
Paso Robles RC 所属米国（カリフォルニア州）

メイン州にあるテレコミュニケーション会社、Office Support Systems 社の社長兼 CEO。

アメリカがん協会などの市民団体でさまざまな役職を経験。1989 年にロータリー入会。地域会員組織・財団コーディネーター、ロータリー財団地域コーディネーター (RRFC)、研修モデレーター、恒久基金／大口寄付アドバイザー (EMGA)、規定審議会代表議員、RI 会長代理、2012 年国際協議会執行委員および配偶者モデレーター、RI 研修リーダー、および地区ガバナーを歴任。RI 超我の奉仕賞、ロータリー財団功労表

彰状を受賞、ロータリー財団特別功労賞を受賞。夫のディックさんとともに、メジャードナー、遺贈友の会会員、ポール・ハリス・ソサエティ会員。アーチ・クラフ・ソサエティ会員。

## 財団管理委員会の声明

4月22日、ロータリー財団管理委員会は、ロン D. バートン氏を管理委員長の職から即時解任しました。管理委員会は、副管理委員長であるブレンダ・クレシー氏を、新管理委員長として選出しました。クレシー氏は、残りの任期である2019年6月30日まで管理委員長を務めます。

管理委員会は、バートン管理委員による行為が先の管理委員会決定に反対するものであったと判断し、同氏の委員長としての役割は継続が困難であるとの見解を示しました。同氏の管理委員としての任期は2019年6月30日まで継続します。

今回のやむを得ない決定は誠に残念ですが、管理委員会は、ロータリーとロータリー財団に対するバートン管理委員のこれまでの多大な奉仕と貢献に感謝の意を示しています。

16. 新しい戦略計画の4つの優先事項を実施するにあたり、具体的活動と目標達成の期日を示した2024年までの5カ年のロードマップを承認しました。

17. 経済平和研究所との戦略パートナーシップを2022年まで延長し、シェルターボックスとのプロジェクトパートナーシップを2022年まで延長しました。

18. 管理委員会が承認する新しい活動やプログラムには、成果を測るための指標を含め、承認から3年以内に管理委員会によって見直しが行われなければならないということに同意しました。

## 19. 重点分野の名称変更

・未来の夢計画の実施後初めての包括的な見直しを受け、管理委員会は、各重点分野の基本方針に若干の変更を加え、いくつかの重点分野の名称を変更すること以外は、6つのすべての重点分野を維持することに同意しました。

•Disease prevention and treatment      ・疾病予防と治療

•Maternal and child health              ・母子の健康

•Water, sanitation, and hygiene\*      (Water and sanitation) ・水と衛生\*

\* 名称変更（「水と衛生」に日本語の変更はありません）

•Peacebuilding and conflict prevention\*      (Peace and conflict prevention/resolution)

平和と紛争予防／紛争解決 → ・平和構築と紛争予防\*

•Community economic development\*      (Economic and community development)

経済と地域社会の発展 → ・地域社会の経済発展\*

•Basic education and literacy              ・基本的教育と識字率向上



### 【刀根注】

一般的には hygiene が個人の衛生、sanitation が公衆衛生に対して用いられる傾向があるといったぐらいで予防と健康の増進を意味する。hygiene は人の身体に関連することが多い。歯を磨く、入浴するなど hygiene を使う。手洗いは hygiene の一つであり、微生物の入り込みを防ぐ普遍的な予防措置と見なされる。

一方の sanitation は人間の排泄物、環境のゴミ、その他排出物ゴミの類に対して使われる。基本的な sanitation: 人の便、オンサイトの sanitation: 人のゴミや廃棄物、食品の sanitation: 食べ物の適切な取り扱い、環境の sanitation: 産業の sanitation など、環境の sanitation: 人間・動物の排出物・廃棄物をさらに使いやすいものへリサイクルすることで自然の営みを真似ること、など。

## 財務関係

### 統計のまとめ

| 寄付概要              | 2017-18   | 累計                     |
|-------------------|-----------|------------------------|
| 年次基金              | 1億3140万ドル | 26億ドル                  |
| 恒久基金              | 2850万ドル   | 3億4860万ドル              |
| ポリオプラス基金          | 1億4360万ドル | 15億ドル                  |
| その他*              | 3760万ドル   | 1億9440万ドル              |
| 寄付総額              | 3億4110万ドル | 47億                    |
| 恒久基金への<br>新規誓約の総額 | 5950万ドル   | 8億490万ドル               |
| ポリオプラスへの繰入**      | 1410万ドル   | -                      |
| 寄付総額              | 4億1470万ドル | -                      |
| プログラム補助金と<br>運営費  | 3億270万ドル  | 1947年以来:<br>42億7000万ドル |

\* 「その他」にはグローバル補助金、使途推定名指定寄付、冠名指定寄付を含む。

\*\* ポリオプラスへの 地区財団活動資金 (DDF) の寄贈とそれに伴う国際財団活動資金 (WF) からの上乗せ金、提携クレジットカードのロイヤリティ、ポリオプラスへの使途推定名指定寄付を含む。

詳しくは下記までお問い合わせください。

国際ロータリー日本事務局財団室

〒108-0073

東京都港区三田1丁目4-28三田国際ビル24F

TEL: 03-5439-5805 FAX: 03-5439-0405

[rijpntrf@rotary.org](mailto:rijpntrf@rotary.org)



159-JA-(1118)



## プログラム支出

(2018年6月30日現在のデータ、金額は米ドル)

**ポリオプラス**：ポリオ（急性灰白髄炎）の撲滅をめざすロータリーのプログラムで、1985年の開始以来、25億人以上の子どもに予防接種を行ってきました。今日、ポリオ常在国は3カ国を残すのみとなりました。常在国からポリオウイルスをなくし、他国へのウイルス流入を防ぐため、ロータリーが2018年6月までに世界ポリオ撲滅活動に投入した資金は18億ドルを上回ります。2017-18年度に、ポリオプラスを通じて撲滅活動に投入された資金は1億5650万ドルです（ポリオプラス・パートナー補助金を含む）。

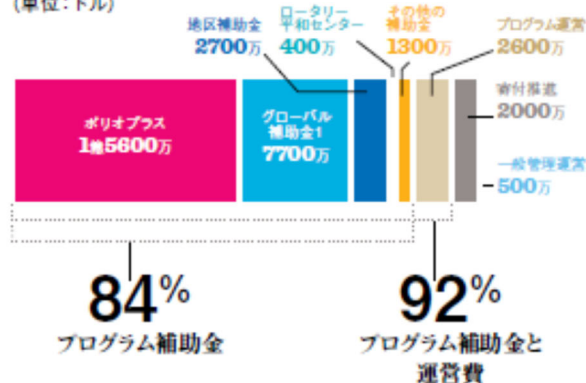
**ロータリー平和センター**：世界6カ所のロータリー平和センターのいずれかで、平和と紛争解決分野の修士号または専門修了証を取得するのを支援する奨学金プログラムです。2002-03年度のプログラム開始以来、120カ国以上から1,245名が参加しました。2017-18年度には44カ国から94名が研究を開始し、その授与総額は400万ドルでした。

**グローバル補助金**：ロータリーの重点分野のいずれかに該当し、持続可能かつ測定可能な成果をもたらす大規模な国際的活動を支援する補助金で、奨学金、職業研修チーム、人道的プロジェクトに使用できます。2013-14年度以来、5,677件のグローバル補助金が授与され、その総額は3億3210万ドルとなっています。2017-18年度には1,306件が承認され、総額7690万ドルが授与されました。

**地区補助金**：財団の使命を支える、短期で小規模のプロジェクトに使用できる補助金です。2013-14年度以来、2,466件の地区補助金が授与され、その総額は1億2610万ドルとなっています。2017-18年度には、503件が承認され、総額2740万ドルが授与されました。

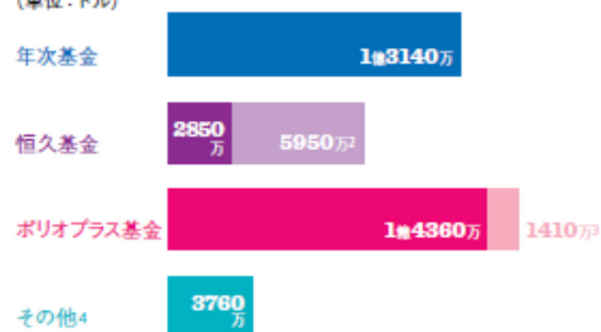
## 2017-18年度の支出総額：3億2800万ドル

(単位：ドル)



## 2017-18年度の寄付総額：4億1470万ドル

(単位：ドル)



1 返金その他調整後

2 恒久基金への新規誓約の総額

3 ポリオプラスへの繰入

4 グローバル補助金への現金拠出、使途推奨冠名指定寄付、冠名指定寄付への現金寄付を含む

## グローバル補助金

グローバル補助金の統計：2017-18年度

承認された補助金 **1,306件**  
プログラム授与額 **7690万ドル**



### 重点分野

### 補助金数

|              |     |
|--------------|-----|
| 平和と紛争予防／紛争解決 | 82  |
| 疾病予防と治療      | 483 |
| 水と衛生         | 283 |
| 母子の健康        | 102 |
| 基本的教育と識字率向上  | 174 |
| 経済と地域社会の発展   | 182 |

ガバナー自らがグローバル補助金申請書を記入することはないかもしれませんが、申請書について理解し、必要に応じて支援できるようにしておくことが大切です。「グローバル補助金ガイド」に目を通し、手続きを確認しておきましょう。

### グローバル補助金におけるガバナーの役割

- 地区ロータリー財団委員長と地区国際奉仕委員長を任命する(両職とも任期3年)

以下の目的のために地区ロータリー財団委員長と協力する：

- 補助金管理セミナーを開催する
- 補助金を申請するクラブが資格認定を受けるようにする
- クラブに地区ロータリー財団委員長を紹介する
- グローバル補助金の活用を奨励する

その他の追加参考資料として：

2018 年 COR 結果

2019 年 COL



【参考資料】(刀根作成)

## 2018 年決議審議会 採択決議案結果

|     | 決議案             | 案件                                                                             | 決 定 | 備考                    |
|-----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------|
| 92  | 18R-01<br>D2580 | ロータリーの目的における奉仕の重要性を再確認することを検討するよう RI 理事会に要請する件                                 | ○   | 再確認する                 |
| 93  | 18R-17<br>D2580 | ロータリアンの事業と職業において職業奉仕を強調することを検討するよう RI 理事会に 要請する件                               | ×   | 既に強調している              |
| 94  | 18R-02<br>D2840 | 中核的価値観の順序や解説を採択当初の表現に戻すことを検討するよう RI 理事会に 要請する件                                 | ×   |                       |
| 95  | 18R-31          | 女性、若いリーダーおよびさまざまな人種や民族の人びとが地区、ゾーンおよび RI で指導的役割を果たす機会を増やすことを検討するよう RI 理事会に要請する件 | ○   | 継続して支援する              |
| 96  | 18R-30          | ロータリーでの女性会員の促進を検討するよう RI 理事会に要請する件                                             | ×   | 既に事務総長に要請済            |
| 97  | 18R-28<br>D2840 | 該当地域（ゾーン）のロータリー雑誌に各理事が理事会関連の活動を掲載することを義務づけることを検討するよう RI 理事会に要請する件              | ○   |                       |
| 98  | 18R-32          | 性的虐待およびハラスメントに関連する国際ロータリーの規定の拡大を検討するよう RI 理事会に要請する件                            | ○   |                       |
| 99  | 18R-04<br>D2660 | クラブが順守しなければならない事柄とクラブ裁量に委ねられる事柄に関する手引きを提供することを検討するよう RI 理事会に要請する件              | ×   | 既に組織規定で示されている         |
| 100 | 18R-06          | ロータリークラブ・セントラルへのクラブデータの正しい入力方法を説明する手引きの発行を検討するよう国際ロータリー理事会に要請する件               | ×   | 既にオンラインで提供されている       |
| 101 | 18R-05<br>D2580 | クラブによる「四つのテスト」の掲示を推奨するよう RI 理事会に要請する件                                          | ×   | 推奨しない                 |
| 102 | 18R-08          | ボランティアの総時間数を報告することをクラブに認めることを検討するよう RI 理事会に要請する件                               | ○   | 実施する方法を検討する           |
| 103 | 18R-10          | クラブの加盟終結前にクラブの義務遂行状況に関する報告の要請を検討するよう国際ロータリー理事会に要請する件                           | ×   |                       |
| 104 | 18R-15          | 地区のインターネットコミュニケーションオフィサーの役職を正式に認めることを検討するよう国際ロータリー理事会に要請する件                    | ×   |                       |
| 105 | 18R-16          | 地区幹事の役割および責任の承認を検討するよう RI 理事会に要請する件                                            | △   | よい支援体制で幹事を任命することを奨励する |

|     |                 |                                                                                        |            |                      |
|-----|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------|
| 106 | 18R-27          | ローターアクト、インターアクト、およびインターホイルクラブが rotary.org 上でウェブページを維持できるようにすることを検討するよう国際ロータリー理事会に要請する件 | ×          |                      |
| 107 | 管理委員会に対する決議案    |                                                                                        |            |                      |
|     | 18R-41          | 重点分野に環境保護を追加することを検討するよう管理委員会に要請する件                                                     | 管理委員会<br>× | 既存の重点分野の中で取り組む       |
|     | 18R-45          | 平和と紛争予防／紛争解決の分野においてローターアクトへの資金提供が可能となるようグローバル補助金の方針を改訂することを検討するよう財団管理委員会に要請する件         | 管理委員会<br>× | 既存の G 補助金の下既に資格がある   |
|     | 18R-46          | 地区補助金とグローバル補助金への地区財団活動資金の配分の変更を検討するよう管理委員会に要請する件                                       | 管理委員会<br>× | 地区補助金上限 50% 方針は不変    |
|     | 18R-47          | 地区補助金に使用可能な地区財団活動資金（DDF）の増額を検討するよう管理委員会に要請する件                                          | 管理委員会<br>× | 地区補助金上限 50% 方針は不変    |
|     | 18R-48          | 地区補助金をより柔軟に使用するため補助金モデルの変更を検討するよう管理委員会に要請する件                                           | 管理委員会<br>× | 地区補助金上限 50% 方針は不変    |
| 149 | 18R-37<br>D2680 | 各理事会後に公式言語にてロータリー章典を発行し、改定版に編集上の印を追加することを検討するよう RI 理事会に要請する件                           | ×          | 改訂情報は提供済。章典翻訳は事務局検討中 |
| 150 | 18R-38          | ロータリー財団管理委員会の構成の見直しを検討するよう国際ロータリー理事会に要請する件                                             | ×          | COL に提案すればよい         |
| 151 | 18R-50<br>D2840 | 人頭分担金の増額に関する立法案を規定審議会に提出する場合、その根拠となるデータを提供することを検討するよう RI 理事会に要請する件                     | ×          | R 研究会で発表している         |
| 152 | 18R-51<br>D2680 | 規定審議会をオンラインで開催しないことを検討するよう RI 理事会に要請する件                                                | ×          | 計画なし                 |
| 153 | 18R-53<br>D2680 | 2019 年度の規定審議会に向けて国際ロータリー定款第 10 条第 6 節（「採択された決議」）の規定の復活を提案することを検討するよう RI 理事会に要請する件      | ×          | 既に G や代表議員に通知している    |
| 154 | 18R-54<br>D2840 | RI 組織規定の改訂文書の変更箇所を削除線・下線を追加することを検討するよう RI 理事会に要請する件                                    | ×          | 決定報告書に明示している         |
| 155 | 18R-55<br>D2660 | ロータリーの方針と手続きの簡潔な概要を「手続要覧」に再び盛り込むことを検討するよう RI 理事会に要請する件                                 | ×          | ウェブサイトに掲載済           |

2019 年 1 月理事会決定：1, 2, 4, 5, 6, 8, 10, 15, 16, 17, 27, 28, 30, 31, 32

2019 年 4 月理事会決定：37, 38, 50, 51, 53, 54, 55

2019 年 4 月管理委員会決定：41, 45, 46, 47, 48

### 2018 年決議審議会 国別結果：

|    | 国名      | 件数 | 採択 | 採択%  | 備考 |
|----|---------|----|----|------|----|
| 1  | 日本      | 23 | 12 | 52%  |    |
| 2  | 米国      | 6  | 3  | 50%  | 重複 |
| 3  | オーストラリア | 5  | 1  | 20%  | 重複 |
| 4  | カナダ     | 5  | 0  | 0%   |    |
| 5  | アルゼンチン  | 4  | 3  | 75%  |    |
| 6  | ブラジル    | 3  | 1  | 33%  |    |
| 7  | フランス    | 2  | 0  | 0%   |    |
| 8  | スイス     | 2  | 2  | 100% |    |
| 9  | ドイツ     | 2  | 2  | 100% |    |
| 10 | インド     | 1  | 1  | 100% |    |
| 11 | スウェーデン  | 1  | 1  | 100% |    |
| 12 | スペイン    | 1  | 1  | 100% |    |
| 13 | 台湾      | 1  | 0  | 0%   |    |
|    | 合計      | 55 | 27 | 49%  |    |

13 カ国から 55 件（重複 1 件）採択 27 件。

このうち、RI 理事会への推奨が 22 件、ロータリー財団管理委員会への推奨が 5 件。

### 2018 年決議案—結果(日本)

| 地区   | 提案件数 | 採択件数 | 採択率 | 理事会同意 | 提案同意率 |
|------|------|------|-----|-------|-------|
| 2680 | 6    | 3    | 50% | 0     |       |
| 2580 | 5    | 3    | 60% | 1     | 20%   |
| 2840 | 5    | 4    | 80% | 1     | 20%   |
| 2650 | 3    | 0    | 0%  | 0     |       |
| 2660 | 3    | 2    | 67% | 0     |       |
| 2640 | 1    | 0    | 0%  | 0     |       |
| 日本合計 | 23   | 12   | 52% | 2     | 8.70% |

日本は昨年に引き続き 1 位 23 件 6 地区

**2018 年決議審議会：**提出決議案合計 55 件（う日本から 23 件）。 採択決議案は 27 件  
採択決議案 27 件のうち、理事会承認は 5 件（日本からは、2 件採択）  
管理委員会付託は 5 件のうち、TRF 承認は 0 件

### 【参考】

**2017 年決議審議会：**提出決議案合計 39 件（う日本から 19 件）。 採択決議案は 17 件  
採択決議案 17 件のうち、理事会承認は 5 件（日本からは、3 件採択）  
管理委員会付託は 2 件のうち、TRF 承認は 0 件

## 2019 年規定審議会 クラブに関係する主な採択案

1. 会員身分の制約に、「各クラブは、多様性を推進するような均衡の取れた会員構成を構築するよう努めるものとする」を追加。
2. クラブ会長の後任者がしかるべく選挙されなかった場合、現職の会長の任期を 1 年に限り延長する。
3. 年次総会で、クラブの現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表する。
4. 1 つ以上のロータリークラブが存在する地域にも、クラブを結成することができる。  
また、主にオンラインで活動をするクラブは所在地域を全世界とするか、クラブ理事会が決定する所在地域とする。\*（下記参照。条文を簡素化し、職業分類の表現を削除）
5. 衛星クラブの報告手続について、会計報告を監査ではなく、検査でも可とする。
6. 欠席のメイクアップを例会の前後 2 週間から、同年度内に変更する。
7. 会員身分の規定から、公職に就いている人と RI 職員に関する規定を削除する。
8. 職業分類の制限を廃止する。（同一職業分類の会員数を 50 名以下は 5 名、51 名以上は正会員の 10 パーセント以下とする規定を削除）
9. 会員数が 6 名未満となったクラブは、ガバナーの要請により理事会がそのクラブを終結させることができる。
10. ローターアクトクラブの RI 加盟を認める。ただし、ローターアクターは引き続きロータリアンと明確に異なる権利、特権、代表を維持する。また、ローターアクトクラブは、理事会が定めた人頭分担金を支払う。
11. 人頭分担金を 2020-21 年度から 2022-23 年度まで、人頭分担金を年 に 1 ドルずつ増額する。（20-21 年度 69 ドル、21-22 年度 70 ドル、22-23 年度 71 ドル）
12. クラブ提出の決議案を地区で承認する手続を郵便投票も可能とする。
13. 規定審議会前に代表議員は立法案を決議審議会の一部として電子投票できる。
14. 標準ロータリークラブ定款と国際ロータリー細則を実質的な変更を行うことなく、読みやすくかつ簡素化する。
15. RI 理事会は決議審議会に緊急制定案を提案することができる。

### \*採択制定案 19-28

#### クラブの所在地域に関する規定を改正する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（『手続要覧』第19 ページ）。

### 第2 条 国際ロータリーの加盟会員

#### 2.020. クラブの所在地域

新クラブの結成に必要な最低数の職業分類が存在する地域がある場合、~~そこに1つのクラブを結成することができる。1つ以上の他のクラブが既に存在するその同じ地域にも、クラブを結成することができる。~~  
~~参加型の主にオンラインで活動をするクラブの所在地域は、全世界とするか、または、クラブ理事会の決定通りが決定する通りとするものとする。~~（本文終わり）